



2024年5月15日

各位

会社名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役 野村 裕之
(コード番号: 9612 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 磯部 伸弘
(TEL: 03-3377-9331 (代表))

第55期(2024年12月期)第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、法令の提出期限までに、下記の四半期報告書(以下「本四半期報告書」といいます。)を提出できないことになったため、本四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を、関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、お知らせします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第55期(2024年12月期)第1四半期報告書
(自2024年1月1日至2024年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2024年5月15日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2024年6月14日

4. 提出期限延長を必要とする理由

当社は2024年4月12日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、同日に特別調査委員会(以下「本調査委員会」といいます。)より調査報告書を受領しました。

当社は本調査委員会の調査結果を受け、2024年4月1日付「第54期(2023年12月期)有価証券報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ」に記載のとおり、当該有価証券報告書(以下「本有価証券報告書」といいます。)の延長後の提出期限である2024年6月14日までに本有価証券報告書を提出する予定で対応を進めております。

もともと、2024年5月15日付「第55期(2024年12月期)第1四半期決算発表及び当該四半期報告書の提出期限延長の検討に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社は、法令に定める提出期限である2024年5月15日までに、当社の第55期(2024年12月期)第1四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成並びに会計監査人によるレビューが完了しておらず、本四半期報告書を提出することができないこととなりましたので、本日付で提出期限の延長申請を関東財務局に提出することといたしました。

当社は引き続き、決算の確定に向けた作業・手続が迅速に行われるよう、最大限努めてまいります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。今後ともご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以 上